

公民館が家庭教育を支援していくための方策について(答申)

令和8年3月17日  
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会

## 目次

諮問書	……	2
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会からの答申	……	3
おわりに	……	5
資料	……	7
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会委員名簿	……	9
茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会等会議の経過	……	10

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会  
会長 貴島 義夫 様

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館  
館長 荒 名穂子

## 公民館が家庭教育を支援していくための方策について(諮問)

このことについて社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

### 1 検討を要する事項

公民館が家庭教育を支援していくための方策について

### 2 理由

現代社会の変化は目まぐるしく、すでに人口減少社会に突入した日本では、今後、少子高齢社会が世界にも類を見ないスピードで進んでいくことが予想されています。近年見られる、地域や家庭の変化も、こうした変化のうちの一つと考えられ、同時に進む核家族化、都市化といった傾向もあいまって、家庭教育<sup>\*1</sup>をとりまく環境もやはり大きく変化しています。令和2年と平成22年の国勢調査での茅ヶ崎市の動向をみると、10年間で、0～12歳の子を持つ世帯において共働き世帯<sup>\*2</sup>の割合が10%以上増加しています。そのような中で、茅ヶ崎市は令和5年に一般市で転入超過数が全国1位となり、転入者の中でも子育て世代が多いという結果が得られました。喜ばしい結果である反面、茅ヶ崎市における家庭教育支援の重要性が高まっているとも言えます。

家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことがあらゆる教育の基盤として重要です。しかし、地域や家庭の変化による「親子・家庭・地域とのつながりの希薄化」の影響を受けて、周囲に相談できず悩んでしまうなどの子育ての孤立化や、多くの家庭教育に関する情報の中から適切な情報を取捨選択する難しさなど、家庭教育をとりまく様々な課題が見受けられます。このような現代社会においては、「親子・家庭・地域とのつながりの希薄化」には、地域ぐるみで取り組む必要があると考えます。

以上の理由から、地域の社会教育の拠点である公民館が家庭教育を支援していくための方策について諮問します。

\*1 家庭教育とは「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」(教育基本法第10条第1項)。また、家庭教育の意義としては、「家庭教育は、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担っており、さらに、「人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるもの」でもある(文部科学省、「つながりが 創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」、2012年)。

\*2共働き世帯:父母共にフルタイムか否かは分けず就労している世帯

### 3 答申希望日 令和8年3月

# 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会からの答申

## 1. 鶴嶺公民館運営審議会が考える「家庭教育」について

### (1) 家庭教育をめぐる現状とその要因

- 核家族化や共働き世帯の増加により、地域や親同士のつながりが弱まっている。
- 多様な家庭(ひとり親、外国籍家庭など)が存在し、支援ニーズが多様化している。
- 忙しさや情報過多の中で、家庭教育への不安や孤立感を抱く保護者が増えている。
- 社会全体で「叱り方」に対する価値観が変化し、「叱り方がわからない」という保護者が増えている。
- 子どもにとって、家と学校などまだまだ小さなコミュニティの中で生活しているため、公民館などでのマナーを「知らない」だけの可能性がある。
- 本来、家庭で教えるべき日常的習慣などを、「学校教育」の中に求めてくるケースが非常に多くなり、「何でも学校が教えてくれる」など家庭教育までも学校への依存が起きている可能性がある。

### (2) 鶴嶺公民館運営審議会が考える家庭教育への今後の展望

館長からの諮問の中にあるように、家庭教育とは、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と教育基本法第10条第1項に定められています。そして、家庭教育の意義は、「家庭教育は、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担って」おり、さらに、「人生を自ら切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるもの」(文部科学省、「つながりが 創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」、2012年)でもであるとされています。

(1)であげたように、多様な背景をもつ家庭や、家庭教育をとりまく状況や支援の在り方も複雑化していると考えられる中、各家庭の家庭教育を支援していくためには、地域に開かれた社会教育の拠点である公民館が、家庭教育支援の重要な役割を担うことが期待されています。

鶴嶺公民館運営審議会が考える公民館が家庭教育を支援していくための方策として

は、まずは「親教育」、そして、「子どもへの教育」、さらに「家庭教育を支援する体制づくり」を進めていくことが必要だと考えます。

## 2. 今後の展望

### (1)親教育

#### ①家庭教育支援講座・充実

既に公民館で行っている家庭教育支援講座の他にも、発達段階に応じた家庭教育に関する知識や情報を得るための学習機会を提供する必要があると考えます。

例えば、成長段階に応じた子どもへの接し方、インターネットやスマートフォンの利用ルール、SNSや闇バイトの危険性などをテーマにした家庭教育講座を定期的で開催することが考えられます。

また、状況によっては、教育センターや子育て支援センターなどの専門家がいる機関につながられる体制を整えることで、保護者の子育てに対する不安の軽減や子育ての自信の向上につなげることができると考えます。

#### ②保護者への発信や参加しやすい環境づくり

忙しい保護者のニーズに応えるために、①を実施するにあたり、オンライン講座や動画配信などを活用したハイブリッド型の講座の実施も効果的であると考えます。

一方で、情報収集に積極的な保護者とそうでない保護者がいるため、後者に情報を届けるためにも、SNS 等を活用し、情報を「届ける」工夫が必要であると考えます。

#### ③「父親」をターゲットにした家庭教育支援事業

これまでは育児・家庭教育は「母親」が中心に担ってきましたが、働き方改革等から男性の育児休業の取得が進められ、令和6年度には40.5%まで取得率が上がったこともあり、男性の育児・家庭教育への参画が増えてきています(8,9 ページ資料:図1・図2 参照)。鶴嶺公民館の講座にも、父親と子で参加する家庭が増えてきているので、「父親」をターゲットにした家庭教育支援の事業を実施することが、必要であると考えます。

### (2)子どもへの教育

#### ①親や先生ではない大人からの教導

遊びに來たり、講座に参加したり、併設された図書室に來たり、と日常的に子どもたちが公民館を出入りする中で、社会的なマナー・当たり前の倫理観を身につけてもらう場

として公民館が機能すると良いと考えます。

具体的には、日頃の挨拶や声掛けをすることや、子どもが良くないことをやっていた時に、職員やサポーター((3)①参照)が子どもとの対話の中でお互いを理解し、社会ルールを理解していくことなどが考えられます。

## ②親子で対話できる講座の充実

公民館で、保護者向け、子ども向けの講座はたくさん実施していますが、親子で考えたり、対話したりする講座が少ないように見受けられます。

親子と一緒に学び、体験し、対話する講座を充実させることで、子どもが自分の意見を言葉にし、親がそれを受け止める機会が増えるため、子どもの「自己表現力」や「自己肯定感」を高めることにつながり、親子間の信頼関係の土台作りにも生きると考えられます。そして、一つ一つの学びが家庭に自然に持ち帰られ、日常の関わりに活かされやすくなると考えられます。

## (3)家庭教育を支援する体制づくり

### ・サポーター募集

子育てが一段落した方や地域の高齢者などを「子育てサポーター」として募り、(2)①のように子どもたちに様々なことを教え、学ぶ協力者を増やし、地域ぐるみで家庭教育を支援していくことが有効であると考えられます。

また、サポーターには、保護者との交流を通して、孤立しがちな家庭にも地域的なつながりを取り戻すきっかけとなると考えられます。特に、地域的なつながりとは疎遠になりがちなシングルファーザーやシングルマザーへの支援にも注力することが必要であると考えます。

なお、従来は、「ボランティア」という言葉で募集をすることが一般的でしたが、心理的ハードルがあがってしまうため、これまでの経験などを活かして「地域に役立ちたい」という思いを持った方々を「サポーター」という形で協力を得られる体制づくりが必要と考えます(9 ページ資料:図3参照)。

## 3. おわりに

私たち委員の多くは、既に子育てを終えて孫がいる世代です。私たちが働き、子育てをしていた時代とは社会が大きく変わりました。父親が働き、母親が家事・育児を担うという家庭は大きく減り、共働きの家庭が増えました。そのため、必然的に親子の時間は減ってしま

い、家庭教育に割ける時間も減少しているのは致し方ないことだと思います。

しかし、未来を担う子どもたちが健全に育っていくためにも、全ての教育の出発点である家庭教育を支援していくために、鶴嶺公民館がこれから展開する柱として、「親教育」・「子どもへの教育」・「家庭教育を支援する体制づくり」の3つを提言しました。特に、「親教育」においては、昨今の「働き方改革」や世間の風潮が追い風となり、父親が育児・家庭教育に参画することが当たり前の時代になりつつあります。その追い風に乗って、鶴嶺公民館が家庭教育支援をさらに充実していくことを願い、答申いたしました。

長年にわたりまして培われた公民館運営・活動を充分生かされ、今後も公民館が地域の大切な拠点として、皆さんからより一層親しまれることを願ひまして、むすびの言葉とします。

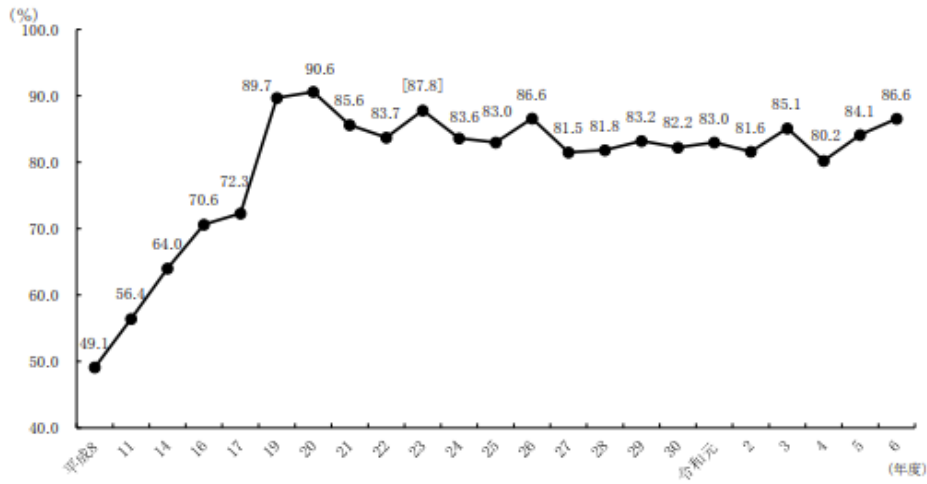
令和8年3月17日

茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会委員一同

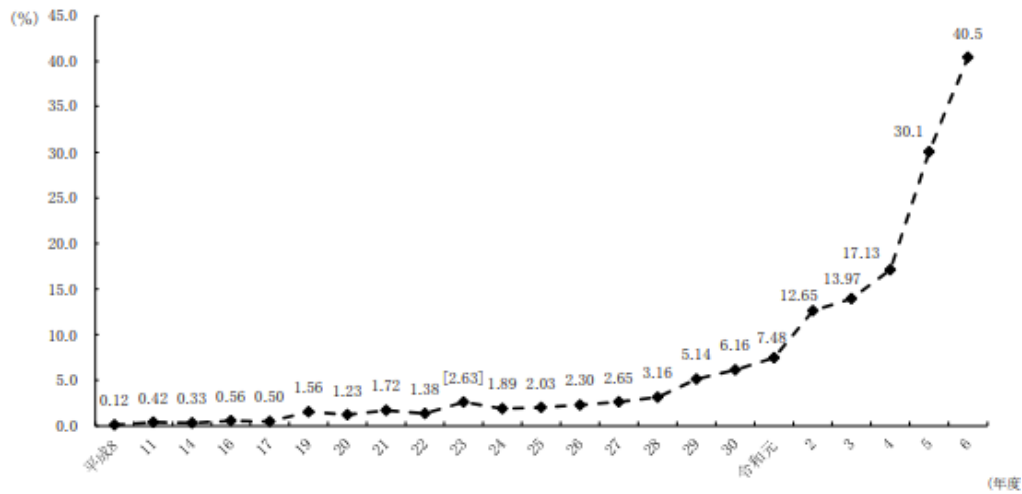
資料

図1 育児休業取得率の推移

(母親)



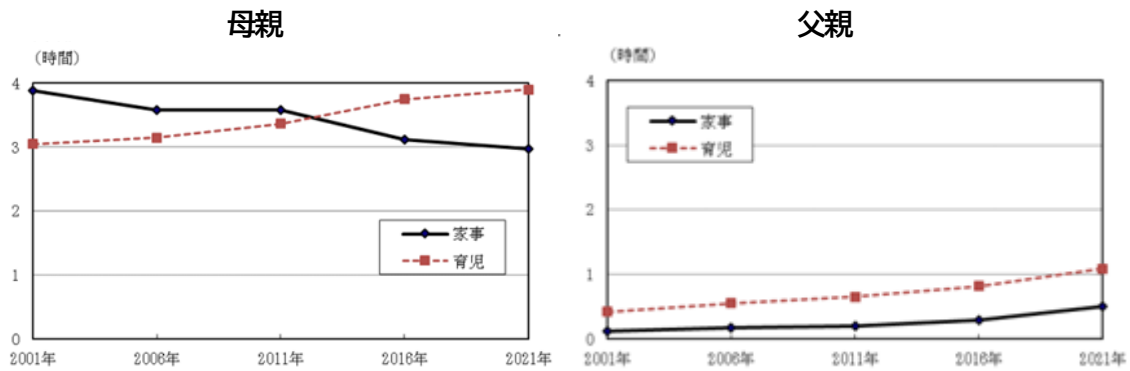
(父親)



注:平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

出典:厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」結果  
 (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-r06/06.pdf>)

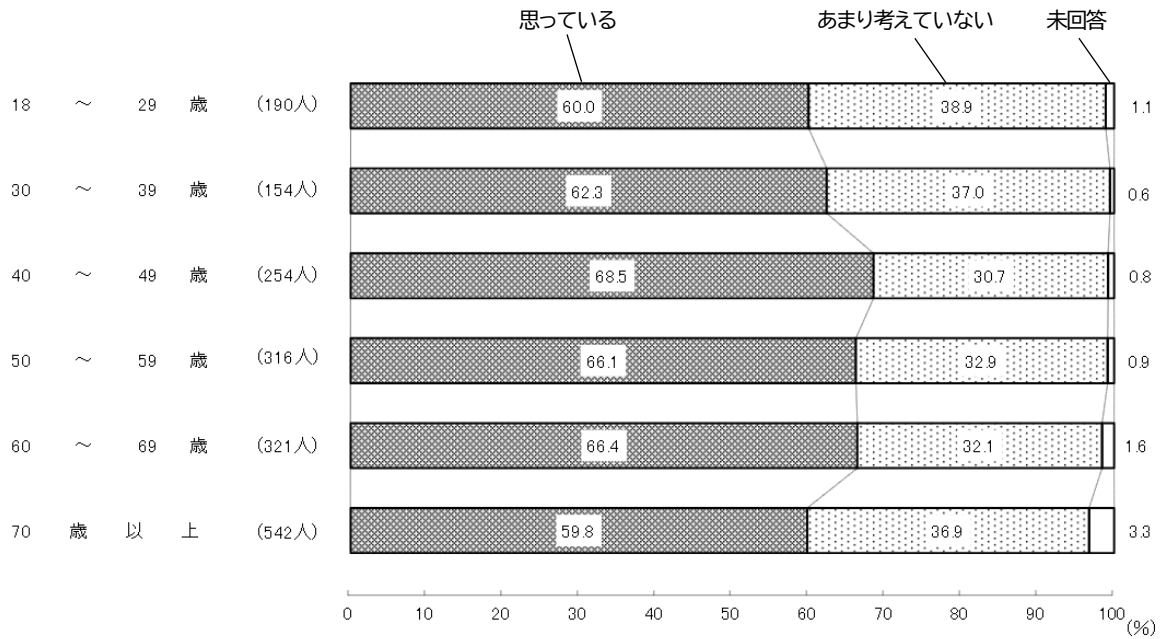
図2 6歳未満の子供を持つ母親・父親の家事時間及び育児時間の推移  
(2001年～2021年) 一週全体、夫婦と子供の世帯



出典:総務省「令和3年社会生活基本調査」

(<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/pdf/gaiyoua.pdf>)

図3 社会への貢献意識  
何か社会のために役立ちたいと思っているか



出典:内閣府「令和6年社会意識に関する世論調査」

(<https://survey.gov-online.go.jp/living/202501/r06/r06-shakai/#sub4>)

## 鶴嶺公民館運営審議会委員名簿

任期(令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

氏名	推薦組織
貴島 義夫	鶴嶺西地区まちぢから協議会
新藤 孝	鶴嶺公民館利用者懇談会
尾坂 千賀子	鶴嶺東地区まちぢから協議会
佐藤 ひろみ	鶴嶺東地区社会福祉協議会
鈴木 祐子	鶴嶺西地区民生委員児童委員協議会
馬場 信行	浜之郷小学校区青少年育成推進協議会
秋山 るみ	茅ヶ崎市小学校長会 鶴嶺小学校教頭(任期:令和6年4月1日~令和7年3月31日)
川崎 達雄	茅ヶ崎市小学校長会 鶴嶺小学校教頭(任期:令和7年4月1日~令和8年3月31日)

## 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会等会議の経過

### 令和6年度

開催日	会議名	議題(抜粋)
令和6年8月9日(金)	第1回鶴嶺公民館 運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会に係る会長及び副会長の選出について</li> <li>・令和6年度予算及び事業計画について</li> </ul>
令和7年3月21日(金)	第2回鶴嶺公民館 運営審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度鶴嶺公民館事業報告について</li> <li>・令和7年度予算(案)及び事業計画(案)について</li> <li>・諮問について</li> </ul>

### 令和7年度

開催日	会議名	議題(抜粋)
令和7年7月23日(水)	第1回鶴嶺公民館運営 審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度主催事業報告(4月～7月実施分)について</li> <li>・諮問に対する答申案作成の方向性について</li> </ul>
令和7年9月9日(火)	答申(案)検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)について</li> </ul>
令和7年11月7日(金)	第2回鶴嶺公民館運営 審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度主催事業報告(8月～11月実施分)について</li> <li>・諮問に対する答申案作成について</li> </ul>
令和8年1月21日(水)	答申(案)検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)について</li> </ul>
令和8年3月17日(火)	第3回鶴嶺公民館運営 審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度事業報告について(12月～3月実施分)</li> <li>・答申について</li> <li>・令和8年度予算(案)及び事業計画(案)について</li> </ul>

公民館が家庭教育を支援していくための方策について(答申)

令和8年3月17日

発行 茅ヶ崎市立鶴嶺公民館運営審議会

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課鶴嶺公民館

〒253-0071

神奈川県茅ヶ崎市萩園2028番地55

電話 0467-87-1103



鶴嶺公民館ホームページ

ホームページ

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kyouiku/kominkan/tsurumine/index.html>